

平成29年12月玉川村議会定例会

議事日程（第3号）

平成29年12月13日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第64号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 2 議案第65号 玉川村印鑑登録証明書交付申請の特例に関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第66号 村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第67号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第68号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第69号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第70号 玉川村税特別措置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第71号 玉川村復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第72号 村道の路線変更について
- 日程第10 議案第73号 平成29年度玉川村一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第11 議案第74号 平成29年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 議案第75号 平成29年度玉川村上水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第13 請願の処理について（委員長報告）
- 日程第14 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第15 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第16 委員会の閉会中の継続調査について

出席議員（10名）

1番	小 針 竹千代 君	2番	石 井 清 勝 君
4番	渡 邊 一 雄 君	5番	塩 澤 重 男 君
6番	小 林 徳 清 君	7番	飯 島 三 郎 君
8番	田 子 武 幸 君	10番	三 瓶 力 君
11番	大和田 宏 君	12番	須 藤 利 夫 君

欠席議員（2名）

3番	車 田 幹 夫 君	9番	西 川 良 英 君
----	-----------	----	-----------

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	須 釜 信 一	主 事	大 竹 絵美子
-------	---------	-----	---------

説明のため出席した者の職氏名

村 長	石 森 春 男 君	副 村 長	工 藤 宇 裕 君	
教 育 長	鈴 木 文 雄 君	総 務 課 長	丹 内 一 彦 君	
住 民 課 長	矢 部 玄 幸 君	税 務 課 長 兼 会 計 管 理 者	本 田 吉 和 君	
健康福祉課長	永 林 正 典 君	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長	須 田 潤 一 君	
地域整備課長	石 井 雅 夫 君	事 務 局 長	教 育 課 長	溝 井 浩 一 君
公民館係長	小 原 幸 春 君			

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10人です。

欠席通告議員は、3番、車田幹夫君、9番、西川良英君です。

定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議案第64号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第1、議案第64号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、丹内一彦君。

[総務課長 丹内一彦君登壇]

○総務課長（丹内一彦君） おはようございます。

それでは、議案第64号についてご説明いたします。

[朗読・説明]

○総務課長（丹内一彦君） よろしくご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 9ページであります。財産管理費、11の需用費、80万の修繕料の内容をお聞かせください。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、丹内一彦君。

○総務課長（丹内一彦君） ただいまのご質問でございますが、役場本庁舎と就業改善センターの間に合併浄化槽がございますが、この浄化槽の点検口のふたが腐食が見られまして、点検業者から指摘を受けましたので、ふたの4カ所につきまして交換するものでございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第64号 専決処分の承認を求めることについての採決をします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第65号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第2、議案第65号 玉川村印鑑登録証明書交付申請の特例に関する条例の制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

住民課長、矢部玄幸君。

〔住民課長 矢部玄幸君登壇〕

○住民課長（矢部玄幸君） おはようございます。

それでは、議案第65号についてご説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○住民課長（矢部玄幸君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） この件に関しましては、問題の発生を危惧するので、二、三質問させていただきます。

1つは、郡内町村、この条例の制定の例がありますか。また、玉川村独自のものであるのか。そして、なぜ今回この条例の制定が必要なのか。

それから、2点、双方メリットと印鑑証明交付を代理することで想定される問題として、代理者がほかに流用を防止することはできませんでしょうか。

3つ目、施行規則では、罰則規定を盛り込んでいますでしょうか。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま、6番、小林議員のお尋ねの件でございますけれども、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくをお願いします。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、矢部玄幸君。

○住民課長（矢部玄幸君） 6番、小林議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、石川郡内でこの例はあるかというふうなご質問でございますが、ございません。

それから、村独自のものかというふうなご質問でございますが、全国的には何カ所かあると聞いております。

それから、メリットでございますが、先ほど来より説明してございますが、登記の迅速化が図られるものと考えております。

あと、罰則の施行規則ですが、この条例に関する施行規則はまだ作成してございません。よろしくをお願いします。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） なぜ、今この条例が必要なんでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、矢部玄幸君。

○住民課長（矢部玄幸君） 6番、小林議員のご質問にお答えしたいと思います。

この条例の制定に当たりましては、県町村会の法規審査担当へ確認をしたところでございまして、現状の条例でも大丈夫だというふうな話はいただいたんでございますが、印鑑登録証明書の交付には、印鑑登録証、いわゆる手帳の提示が必須であるというふうな大原則を覆してまでも実施するとすれば混乱が生じると判断しまして、特例の条例を作成するのがベストであろうということで今回提案したものでございます。よろしくをお願いします。

○議長（須藤利夫君） 6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 村内には、村所有不動産の未登記がありますね。これは28年度末でもって359筆あります。そういうような過去の反省から、こういうような条例の制定するものと私は推察するんですが、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、矢部玄幸君。

○住民課長（矢部玄幸君） 6番、小林議員のご質問にお答えしたいと思います。

大部分が小林議員が言われたような話ではなくて、住民課とすれば印鑑登録証明書の円滑な交付というのが私の仕事でございますので、それらには当然、条例に基づいて交付するというのがございます。それに合致するように、この特例の条例を策定したいというふうに考えて上程したものでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） 小林議員、もう一回大丈夫だよ。

〔「3回目やりました」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 譲渡権利者の多くは、高齢者で非常に思考力の低下からくる理解、判断の欠如から、この条例制定は……

○議長（須藤利夫君） 小林議員、ちょっと申し上げませんでしたけれども、まず反対討論からお願いします。

○6番（小林徳清君） この条例の制定は、犯罪を誘発し、引き起こしかねない不安と危険を伴うもので反対するものであります。

○議長（須藤利夫君） ほかに討論ありませんか。

11番、大和田宏君。

○11番（大和田 宏君） 賛成の立場で討論を行います。

今回の条例につきましては、前提として本人の承諾がある場合に限るということでありまして、本人の負担の軽減、あるいは当該事務の促進ということから、あえて問題がないと思いますので、原案に賛成するものであります。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論がないようですから、これで討論を終わります。

これから、議案第65号 玉川村印鑑登録証明書交付申請の特例に関する条例の制定についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（須藤利夫君） 起立多数、よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第66号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第3、議案第66号 村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、丹内一彦君。

〔総務課長 丹内一彦君登壇〕

○総務課長（丹内一彦君） 議案第66号についてご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（丹内一彦君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第66号 村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第67号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第4、議案第67号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、丹内一彦君。

〔総務課長 丹内一彦君登壇〕

○総務課長（丹内一彦君） それでは、議案第67号についてご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（丹内一彦君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第67号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第68号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第5、議案第68号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、丹内一彦君。

〔総務課長 丹内一彦君登壇〕

○総務課長（丹内一彦君） 議案第68号についてご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（丹内一彦君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第68号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第69号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第6、議案第69号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、丹内一彦君。

〔総務課長 丹内一彦君登壇〕

○総務課長（丹内一彦君） それでは、議案第69号についてご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（丹内一彦君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第69号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第70号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第7、議案第70号 玉川村税特別措置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

税務課長、本田吉和君。

〔税務課長兼会計管理者 本田吉和君登壇〕

○税務課長兼会計管理者（本田吉和君） それでは、議案第70号についてご説明を申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○税務課長兼会計管理者（本田吉和君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第70号 玉川村税特別措置条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第71号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第8、議案第71号 玉川村復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

税務課長、本田吉和君。

〔税務課長兼会計管理者 本田吉和君登壇〕

○税務課長兼会計管理者（本田吉和君） それでは、議案第71号についてご説明を申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○税務課長兼会計管理者（本田吉和君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第71号 玉川村復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第72号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第9、議案第72号 村道の路線変更についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、石井雅夫君。

〔地域整備課長 石井雅夫君登壇〕

○地域整備課長（石井雅夫君） それでは、議案第72号についてご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

○地域整備課長（石井雅夫君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第72号 村道の路線変更についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第73号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第10、議案第73号 平成29年度玉川村一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、丹内一彦君。

〔総務課長 丹内一彦君登壇〕

○総務課長（丹内一彦君） 議案第73号についてご説明いたします。

〔朗読・説明〕

○総務課長（丹内一彦君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

11番、大和田宏君。

○11番（大和田 宏君） 説明書の15ページの中で、4番の財産管理費の中の、間違い、すみません、7番の諸費の欄の中に負担金ありまして、学法石川女子学生寮建設事業負担金ということで25万上がっていますが、この今回予算化した経緯と、石川管内町村ありますが、一律なのかどうか、まず伺います。

それから、同じページの9番の企画費の中の、備品購入費で農産物加工施設用備品ということで、この中身については先日説明がありましたので、これに関連して質問をさせていただきます。

農産物加工施設の整備につきましては、説明がありましたように、施設の工事、それから器具、備品等の購入については計画どおり進められているようでありますが、これと同時に人的な面での対応が進んでおりませんので、これからということで心配をしているところでございます。

そこで、3点について伺います。

まず1点目は、関係者による先進地視察研修が行われたのかどうか。実施されたとすれば、それがどう反映されているのか伺います。

それから2点目は、運営組織を早急に立ち上げて、運営方針について十分議論した中でやるべきというふうに考えていますが、今後の予定について伺います。

それから3点目としましては、運営方針が決定次第、広く村民あるいは各種団体の方々に加工施設の内容を知っていただく、そして利用していただくというための説明会を開催して、

3月下旬にできます加工施設を4月から少しでも稼働できるよう進めていくべきというふう
に思いますが、どのような考えをお持ちか伺います。今後の全体的なスケジュールを含めて
伺います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、丹内一彦君。

○総務課長（丹内一彦君） ただいまのご質問の1点目、学法石川高校の女子学生寮の建設事
業負担金でございますが、こちらにつきましては、創立記念ということで、学法石川高校の
ほうから石川地方町村会のほうに要請がございまして、その中で町村長等を含めまして検討
いたしました。一律ということではなく、地元の石川町についてはその2分の1、残りの2
分の1を残りの4町村で負担するということになりました。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 大和田議員さんの次の点のご質問にお
答えさせていただきます。

まず、加工所の人的な対応というようなことで大変ご心配をおかけしております。議会に
おかれましては、9月議会のほうで人件費のほうを、賃金のほうを計上しまして、10月に一
旦募集をかけました。10月に募集をかけましたところ、3名の応募がございました。試験の
当日は2名しか受験してございまして、その2名の方、一応試験をしたのですが、なかな
かその管理者としての資質、また農家としての資質にちょっと欠けるというようなことで、
残念ながら採用に至っておりません。その後、また10月、11月と募集のほうをかけまして、
現在3名の方、応募を締め切りまして、12月19日に次の試験を予定しております。その中
で採用のほうをして、ぜひともその加工所の管理のほうを進めていきたいというようなこと
で考えております。

また、先進地の視察研修についてのご質問ですが、事務レベル、事務局並びに首長も含め
ての部分の先進地研修も行っております。日本果実加工さんであったり、しらかわ五葉倶楽
部さん、あとは会津のびかりん村、あと、山際食彩工房さん、旧岩代町にありますさくらの
郷、また道の駅ふくしま東和等に視察に行っております。

また、加工施設整備に伴う意見交換会というのを実施しておりまして、株式会社こぶしの
里、玉川村の認定農業者の協議会、夢みなみ農業協同組合の玉川支店、村の果樹振興協議会、
現在進めております玉川村観光物産協会設立準備委員会、山小屋の集落営農組合、四辻の集

落営農組合、また玉川村農業委員会、地域おこし協力隊等を構成メンバーとしまして、7月に1度会議を行いました。その際に、やっぱり現地を視察したほうがいいだろうというようなことで、10月にさくらの郷のほうの視察をしております。また、11月にも会議を行いまして、今月の12月20日にも3回目の会議を予定しております。

これらの会議の中で出た意見をまとめて、体制づくりなり規則等を整備してまいりたいと考えております。

視察研修の中で参考になったものというようなことで、餅つき機を設置されている加工所がありまして、それにつきましては、今回の備品のほうに計上をさせていただきます。

運営体制につきましては、先ほど申し上げました意見交換会がございますので、その意見交換会をもとに加工施設の利用組合等の組織を立ち上げまして、そちらで村から管理運営を委託するような形で運営体制のほうを整えてまいりたいと考えております。

また、今後の村民への周知なり意見の募集なりというようなことで、今回、備品のほうの補正を計上しましたので、こちらが認められましたらば、今後施設の条例並びに備品の利用規則等を整備しまして、整備次第そちらのほうも説明をしてまいりたいと思います。

4月の開所へ向けてのスケジュールでございますが、まずは今回補正決定いただいた備品について、今月中に入札のほうを執行いたしまして、700万円を超える備品については議会の議決が必要となりますので、仮契約後、年明け1月の上、中旬に臨時会のほうでご審議をいただいて本契約をしたいと考えております。

また、先ほど申し上げましたとおり、条例や利用規定等の整備次第、利用者への説明並びに利用者の募集等の周知を行って運営に備えたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 関連した質問なんですけれども、9番の企画費の農産物加工施設用備品なんですけれども、この前、8日に議員打ち合わせ会があったんですけれども、その中の説明では、入札に係る金額なので報告できませんという話だったんですけれども、ここにちゃんと金額が出ているんですけれども、何で議員打ち合わせ会で入札のため金額をお知らせできないからと、そこをどう説明するのかちょっと伺いたいです。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 石井議員のご質問にお答えさせていた

できます。

議員打ち合わせ会の際に、金額の面でご説明しました。一つ一つの機器の価格については、金額のほうをお知らせできないというようなことで、全体の金額としては、エアコンについては600万と消費税、あと備品については2,062万円というようなことで説明を申し上げました。全体的な金額は一応公表できますが、個々の金額については入札前ですので、金額の公表を差し控えさせていただきます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 3点ほど質問させていただきます。

まず1点目、22ページの節の公有財産購入費50万円、道路用地取得費とありますが、場所と地目と面積を伺います。

2点目、26ページ、公民館費、節13委託料、実施設計委託料480万円は、当初公民館、須釜公民館、避難施設として実施設計委託料として860万円を組んでいるが、補正の理由と内容の説明を求めます。

それから3点目、27ページ、災害復旧費、現年公共土木施設復旧費補正2,310万円の工事場所は議運にて竜崎と山小屋と伺いましたが、工事ごとの金額と、年度内工期なのか、それと災害復旧の要件であります1時間当たりの単位雨量、1日当たりの降雨量をお知らせください。

○議長（須藤利夫君） 公民館係長、小原幸春君。

○公民館係長（小原幸春君） 6番、小林議員のご質問にお答えします。

26ページ、公民館費の委託料についてでございますが、実施設計委託料480万円の増でございますが、須釜公民館の耐震改修としまして、当初、鉄骨ブレースによります耐震補強として4カ所の設計をしておりました。今回1カ所ふえまして5カ所としました。

また、寄棟の屋根を陸屋根のほうへ変更する実施設計となりましたので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） 22ページの土木総務費の17、公有財産購入費のお尋ねでございますが、道路用地取得ということで、災害復旧工事に伴う用地費でございますが、まず1つ目は、山小屋曲久保のほうで原野で190平米、そのほか畑でございますが、十何カ所ございまして、畑で320平米を想定しております。

あと、27ページでございまして、公共土木施設災害復旧費の工事請負費2,310万でございますが、現在申請しておりますのが河川1カ所で1,510万、あと道路災害のほうで800万程度を想定して申請をしております。

雨量につきましては、10月22日9時から23日8時までで116ミリ、1時間雨量につきましては、23日5時から6時で13.5ミリでございました。こちら災害基準につきましては、時間で20ミリ以上、または24時間雨量で80ミリということで、今回はその80ミリを超えておりますので、災害対応ということで申請をするということとなっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

工事につきましては、実際今回査定が12月末を予定されておまして、補助負担の決定になり次第、工事に着手する予定でございますが、標準工期等を考えますと、査定の結果によりますが、年度内完成できるものと繰り越しが必要なものと両方出てくるのかなということで想定しておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第73号 平成29年度玉川村一般会計補正予算（第6号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第11、議案第74号 平成29年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、永林正典君。

〔健康福祉課長 永林正典君登壇〕

○健康福祉課長（永林正典君） それでは、補正予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。

議案第74号をご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（永林正典君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第74号 平成29年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第2号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第75号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第12、議案第75号 平成29年度玉川村上水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、石井雅夫君。

〔地域整備課長 石井雅夫君登壇〕

○地域整備課長（石井雅夫君） それでは、議案第75号についてご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

○地域整備課長（石井雅夫君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第75号 平成29年度玉川村上水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎請願の処理について（委員長報告）

○議長（須藤利夫君） 日程第13、請願の処理に入ります。

かねてから付託されておりました請願第5号、請願第6号については、総務産業建設常任委員会において調査及び審査が終了しておりますので、これよりその処理についてを議題とします。

総務産業建設常任委員長より報告を願います。

総務産業建設常任委員長、飯島三郎君。

〔総務産業建設常任委員長 飯島三郎君登壇〕

○総務産業建設常任委員長（飯島三郎君） それでは、玉川村議会総務産業建設常任委員会から報告をいたします。

玉川村議会総務産業建設常任委員会報告書

平成29年12月8日玉川村議会総務産業建設常任委員会を下記のとおり開催した。

記

1、開催の日時 平成29年12月8日 午後1時30分

2、開催の場所 玉川村議会会議室（議員控室）

3、出席委員は次のとおりである。

2番 塩澤重男 3番 小林徳清 4番 飯島三郎

5番 三瓶 力 6番 大和田宏

4、欠席委員は次のとおりである。

1番 車田幹夫

5、執行部より出席した者は次のとおりである。

村 長 石森春男

副 村 長 工藤宇裕

地域整備課長 石井雅夫

6、職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 須釜信一

委員長は、午後1時30分開会を宣し、本委員会に付託を受けた下記請願について審議を行い、慎重に調査及び審査をなし、次のように決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

○請願受理番号 第5号

請願名称 排水路改修工事に関する請願

請 願 者 玉川村大字竜崎字前林2番地の1

竜崎区長 小林昭夫

紹介議員 石井清勝

本件については、慎重に審議した結果、全員一致で採択すべきと決定した。

○請願受理番号 第6号

請願名称 農道舗装工事に関する請願

請 願 者 玉川村大字竜崎字前林2番地の1

竜崎区長 小林昭夫

紹介議員 石井清勝

本件については、慎重に審議した結果、全員一致で採択すべきと決定した。

委員長は、午後2時47分審議が終了したので、閉会を宣した。

以上のとおり、委員会の経過及び審査結果を報告いたします。

平成29年12月13日

玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長 飯島三郎

玉川村議会議長 須藤利夫 様

以上です。

○議長（須藤利夫君） ただいまの報告のとおりです。

これから、請願第5号 排水路改修工事に関する請願を採決します。

この請願については、常任委員長の報告のとおり、採択したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第5号については採択することに決定しました。

これから、請願第6号 農道舗装工事に関する請願についてを採決します。

この請願については、常任委員長の報告のとおり、採択したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第6号については採択することに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第14、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会運営委員会委員長から、玉川村議会運営委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第15、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長から、玉川村議会総務産業建設常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第16、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会文教厚生常任委員会委員長から、玉川村議会文教厚生常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎村長挨拶

○議長（須藤利夫君） 以上をもって、本定例会の全日程、全議案の審議が終了いたしました。

村長より一言ご挨拶をお願いいたします。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 平成29年12月定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

去る12月8日から開会いたしました定例会におきまして、議員各位には慎重審議を賜り、平成29年度一般会計補正予算を初め、多数の案件につきまして、いずれも原案どおり議決、ご承認を得まして、本日閉会の運びに至りましたことは、村政進展のために、まことにご同慶にたえないところでございます。

皆さんからいただきました一般質問やご要望につきまして、十分これを尊重し、検討いたしまして、村政運営に遺憾なきを期してまいる所存でございます。

さて、平成29年、2017年も残すところあとわずかとなりましたが、これから厳寒期に向かいます折から、議員各位におかれましては、切にご自愛くださいまして、本村発展と住民福祉向上のため、ご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

来る2018年を迎えるに当たり、皆様方のますますのご健勝とご活躍を心からお祈り申し上げますとともに、今後とも特段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではありますが、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（須藤利夫君） 議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重審議くださいまして、まことにご苦労さまでした。

また、説明のためにご出席をくださいました執行当局の皆様におかれましても、まことにありがとうございました。

これもちまして、平成29年12月定例会を閉会いたします。

（午前11時23分）